

令和3年第2回七戸町議会定例会 会 議 録

令和3年5月20日七戸町告示第56号で、令和3年第2回七戸町議会定例会を6月1日
日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

令和3年 6月 1日 午前10時00分 開会

令和3年 6月 8日 午後 0時13分 閉会

○応召議員（16名）

議 長	16番	瀬 川 左 一 君	副議長	15番	盛 田 惠津子 君
	1番	中 野 正 章 君		2番	山 本 泰 二 君
	3番	向中野 幸 八 君		4番	二ツ森 英 樹 君
	5番	小 坂 義 貞 君		6番	澤 田 公 勇 君
	7番	疍 清 悦 君		8番	岡 村 茂 雄 君
	9番	附 田 俊 仁 君		10番	佐々木 寿 夫 君
	11番	田 嶋 輝 雄 君		12番	三 上 正 二 君
	13番	田 島 政 義 君		14番	白 石 洋 君

○不応召議員（0名）

○町長提出案件

議案第54号 七戸町空き公共施設等利活用促進条例の制定について
議案第55号 七戸町税条例の一部を改正する条例について
議案第56号 七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第57号 介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第58号 青森県市町村職員退職手当組合格約を組織する地方公共団体の数の減少
及び青森県市町村職員退職手当組合格約の変更について
議案第59号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森
県市町村総合事務組合格約の変更について
議案第60号 物品購入契約の締結について
(消防ポンプ自動車(CD-I型)購入)
議案第46号 令和3年度七戸町一般会計補正予算(第3号)
議案第47号 令和3年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第48号 令和3年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第49号 令和3年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)

- 議案第 5 0 号 令和 3 年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 5 1 号 令和 3 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 5 2 号 令和 3 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 5 3 号 令和 3 年度七戸町水道事業会計補正予算（第 1 号）
報告第 2 3 号 令和 2 年度七戸町一般会計継続費精算報告書の報告について
報告第 2 4 号 令和 2 年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 2 5 号 令和 2 年度七戸町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
報告第 2 6 号 令和 2 年度七戸町後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書の報告
について
報告第 2 7 号 令和 2 年度七戸町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告
について
報告第 2 8 号 令和 2 年度七戸町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について
諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議員提出案件

- 選挙第 1 号 七戸町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
請願第 1 号 「学校給食の無償化」に関する請願書について
発議第 2 号 七戸町議会会議規則の一部を改正する規則について
発議第 3 号 七戸町議会道路整備促進特別委員会の設置目的の追加について
議員派遣について

○その他

- 会議録署名議員の指名について
会期の決定について
諸般の報告について

令和3年第2回七戸町議会定例会
会議録（第1号）

令和3年6月1日（火） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 提出議案一括上程

「議案第54号 七戸町空き公共施設等利活用促進条例の制定について」から「諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」までの15議案、6報告、1諮問を一括上程

（町長提案理由説明）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	瀬川左一君	副議長	15番	盛田恵津子君
	1番	中野正章君		2番	山本泰二君
	3番	向中野幸八君		4番	二ツ森英樹君
	5番	小坂義貞君		6番	澤田公勇君
	7番	呷清悦君		8番	岡村茂雄君
	9番	附田俊仁君		10番	佐々木寿夫君
	11番	田嶋輝雄君		12番	三上正二君
	13番	田島政義君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
総務課長	田嶋邦貴君	支所長 (兼庶務課長)	小山彦逸君
企画調整課長	金見勝弘君	財政課長	附田敬吾君
会計管理者 (兼会計課長)	高田美由紀君	税務課長	町屋淳一君

町民課長	原子保幸君	社会生活課長	佐々木和博君
健康福祉課長	井上健君	商工観光課長	附田良亮君
農林課長	鳥谷部勉君	建設課長	氣田雅之君
上下水道課長	仁和圭昭君	教育長	附田道大君
学務課長	鳥谷部慎一郎君	生涯学習課長	田中健一君
世界遺産対策室長	相馬和徳君	中央公民館長 <small>(兼南公民館長・中央図書館長)</small>	高田博範君
農業委員会会長	天間俊一君	農業委員会事務局長	三上義也君
代表監査委員	吉川正純君	監査委員事務局長	澤山晶男君
選挙管理委員会委員長	新館文夫君	選挙管理委員会事務局長	原子保幸君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	澤山晶男君	事務局次長	鳥谷部伸一君
------	-------	-------	--------

○会議録署名議員

5番	小坂義貞君	6番	澤田公勇君
----	-------	----	-------

○会議を傍聴した者（7名）

○会議の経過

○開会宣告

○議長（瀬川左一君） ただいまから、令和3年第2回七戸町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、令和3年第2回七戸町議会定例会は成立いたしました。

○開議宣告

○議長（瀬川左一君） これより、本日の会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○議長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

○日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（瀬川左一君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番小坂義貞君と6番澤田公勇君を指名します。

○日程第2 会期の決定について

○議長（瀬川左一君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会委員長報告を申し上げます。

去る5月20日告示、本日招集されました令和3年第2回七戸町議会定例会の会期について、先般5月20日午前10時から議会運営委員会を開催し審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日6月1日から6月8日までの8日間を会期とすることに決定をいたしました。

本日は議案等の一括上程、2日は一般質問、3日、4日、7日は議案調査のため休会といたします。8日は、今回上程されております全議案について審議を行うこととしております。

以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を賜り、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願いを申し上げまして、委員長報告と

いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（瀬川左一君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月8日までの8日間としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から6月8日までの8日間に決定いたしました。

議長において作成しました会期日程及び議事日程は、お手元に配付しております。

○日程第3 諸般の報告について

○議長（瀬川左一君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告については、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に、本日までに受理いたしました請願等につきましては、別紙配付の各文書表のとおりです。

先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、請願第1号は文教常任委員会に付託、陳情第1号は資料配付としますので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（瀬川左一君） 日程第4 提出議案の一括上程について。

議案第54号七戸町空き公共施設等の利活用促進条例の制定についてから諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの15議案、6報告、1諮問を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、令和3年第2回七戸町議会定例会が開会され、令和3年度の補正予算をはじめ各般にわたる議案について御審議いただくにあたり、提出議案を御説明する前に、一般報告をさせていただきます。

初めに、当町の史跡二ツ森貝塚を構成資産とする「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、世界遺産委員会の諮問機関であるイコモスは、5月26日、世界遺産一覧表に記載することが適当であると勧告いたしました。

これまで関係自治体と共同しながら、地域住民と連携を図り、二ツ森貝塚の価値を積極的に発信してきた取組により、登録に向け大きく踏み出せたものと思っております。今後

は、7月に開催される世界遺産委員会で、勧告のとおり、世界遺産登録が決定しますよう、引き続き関係機関と連携のもと、全力で取り組んでまいります。

なお、令和3年4月2日に開館した二ツ森貝塚館の来場者数は、約900人となっております。

次に、一向に収束の見えない新型コロナウイルス感染症についてですが、東京など4都府県では緊急事態宣言が延長となり、さらに1道5県が新たに追加されたほか、まん延防止等重点措置も多くの県に適用されています。

また、全国的に変異ウイルスなどが広がり、本県においても変異ウイルスやクラスターの発生が起きており、非常に厳しい状況となっております。

こんな中で昨日の県の発表をもとに、感染者ゼロは、七戸など5町村のみとの新聞報道がありました。今後、町民の皆様には、手洗い・うがいやマスクの着用、密を避けるなど、いま一度基本的な感染防止対策を徹底していただき、緊急事態宣言が発出されている都府県への移動についても控えていただくなど、御協力をお願いしたいと思います。

このような状況の中、町では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、これまでも議会で説明したとおり、様々な感染症対策を継続的に実施することとしております。今年度の経済対策や生活支援においては、プレミアム商品・飲食券の一体型を発行するとともに、飲食店感染予防対策パーティション設置促進補助事業、学生生活支援臨時給付事業を実施することとしております。

新型コロナウイルスワクチンの早期接種がコロナ対策の有効な手段ではありますが、当町の65歳以上の高齢者の集団接種については、5月12日から毎週水曜日・木曜日・土曜日に行い、1週間に約740回の接種を実施しております。現時点で全体の85%、約5,500人の予約があり、ワクチン接種は順調に行われております。7月中には予約している高齢者等の2回目の接種を終え、その後、65歳以下、特定疾患のある方の接種を迅速に進めてまいります。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第54号七戸町空き公共施設等利活用促進条例の策定については、用途を廃止した公共施設等を利用して事業を行う事業者に対し、奨励措置を講ずることにより、当該施設等の有効活用と地域の活性化を図ることを目的とした制度を創設するため、提案するものです。

議案第55号七戸町税条例の一部を改正する条例については、納期前納付に係る報奨金を廃止するため、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第56号七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免を遡って行うことができるよう、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第57号七戸町介護保険条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したこと等による影響を受けた第1号被保険者に対

し、令和3年度における保険料の減免の特例が受けられるよう、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第58号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更については、構成団体である十和田地区食肉処理事務組合が、令和3年6月30日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要性が生じたので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものです。

議案第59号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更については、構成団体である十和田地区食肉処理事務組合が、令和3年6月30日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要性が生じたので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものです。

議案第60号物品購入契約の締結について、消防ポンプ自動車（CD-I型）購入は、指名競争入札を令和3年5月12日実施、有限会社丸栄消機に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第46号令和3年度七戸町一般会計補正予算第3号については、歳入歳出予算の総額に2億3,103万円を追加し、予算の総額を101億8,183万8,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金に2億6,779万7,000円を追加し、国庫支出金から2,489万8,000円、町債から1,430万円を減額するものです。

歳出の主なものは、総務費に6,870万8,000円、衛生費に1,222万6,000円、教育費に1,390万5,000円、公債費に2億730万6,000円を追加し、民生費から1,832万7,000円、土木費から5,966万7,000円を減額するものです。

今回の補正の主な内容は、蒼前・館野線外舗装補修事業、舗装点検業務及び道路構造物点検業務について、令和2年度国庫補助事業に採択されたことに伴う歳入歳出の減額、（仮称）七戸町公営塾関連事業及び合併特例債の繰上償還に係る歳入歳出の増額並びに4月の人事異動に伴う予算組替えとなっております。

また、債務負担行為につきましては、（仮称）七戸町公営塾管理運営業務委託料1億4,621万2,000円を新規に設定しております。

議案第47号令和3年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額から146万7,000円を減額し、予算の総額を18億5,530万5,000円とするものです。

歳入は、繰入金から146万7,000円を減額し、歳出は、総務費から146万7,0

00円を減額するものです。

議案第48号令和3年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に87万6,000円を追加し、予算の総額を4億1,724万8,000円とするものです。

歳入は、繰入金に8万9,000円、諸収入に78万7,000円を追加し、歳出は、総務費に8万9,000円、諸支出金に78万7,000円を追加するものです。

議案第49号令和3年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に78万9,000円を追加し、予算の総額を26億8,391万円とするものです。

歳入は、繰入金に78万9,000円を追加し、歳出は、総務費に78万9,000円を追加するものです。

議案第50号令和3年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に6万3,000円を追加し、予算の総額を536万5,000円とするものです。

歳入は、サービス収入に6万3,000円を追加し、歳出は、予備費に26万2,000円を追加し、総務費から19万9,000円を減額するものです。

議案第51号令和3年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額から475万3,000円を減額し、予算の総額を3億9,289万3,000円とするものです。

歳入は、繰入金に424万7,000円を追加し、国庫支出金から900万円を減額するものです。

歳出は、総務費に604万7,000円、公債費に1,420万円を追加し、事業費から2,500万円を減額するものです。

議案第52号令和3年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に125万円を追加し、予算の総額を7,228万3,000円とするものです。

歳入は、繰入金に125万円を追加し、歳出は、総務費に275万円を追加し、事業費から150万円を減額するものです。

議案第53号令和3年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収入の営業外収益から27万円を減額し、水道事業収益の総額を3億3,530万1,000円とし、収益的支出の営業費用から89万8,000円、営業外費用から31万7,000円を減額し、水道事業費用の総額を3億220万1,000円とするものです。

また、資本的支出について、資本的支出の企業債償還金に12万9,000円を追加し、資本的支出の総額を3億2,191万9,000円とするものです。

報告第23号令和2年度七戸町一般会計継続費精算報告書の報告については、立地適正化計画策定業務及び七戸町都市計画マスタープラン改定業務の終了に伴い、継続費の精算

に関する報告をするものです。

報告第24号令和2年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、行政手続等における書面規制、押印、対面規制の見直しに関する関係例規等整備事業、光ファイバー整備事業、町税等コンビニ収納対応業務委託、野菜等供給力強靱化対策事業、産直施設空調設備改修事業、東八甲田家族旅行村Wi-Fi環境整備事業、児童生徒用端末設定事業、小中学校指導者用コンピュータ購入事業、鷹山宇一記念美術館空調設備整備事業、上下水道料金等コンビニ収納対応システム改修業務委託については、いずれも国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業ですが、事業量から令和2年度中の完了が困難であるため、繰越したものです。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業については、令和3年3月に国の交付決定を受けたものであり、令和2年度中の完了が困難であるため、繰越したものです。

七戸町プレミアム飲食券追加販売事業、七戸町プレミアム付商品券追加発行事業については、令和3年5月までの事業期間として実施しており、業務委託契約等において、予算執行に支障を来すことなく円滑に行う必要があることから、繰越したものです。

オゾン脱臭機購入事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による資材調達の遅延により、令和2年度中の完了が困難であるため、繰越したものです。

戸籍総合システムクラウド構築業務については、クラウドサービス導入作業に日数を要することから、令和2年度中の完了が困難であるため、繰越したものです。

七戸町長選挙費については、告示日が令和3年4月13日、選挙期日が令和3年4月18日であることから、選挙管理委員会の開催や業務委託契約等において、予算執行に支障を来すことなく円滑に行う必要があり、繰越したものです。

天間林土地改良区総代補欠選挙費については、告示日が令和3年3月28日、選挙の期日が令和3年4月4日であることから、選挙管理委員会の開催や業務委託契約等において、予算執行に支障を来すことなく円滑に行う必要があることから、繰越したものです。

七戸町被災経営体再建支援事業については、大雪により被害を受けたパイプハウスの再建費用に対する助成事業ですが、事業実施時期が雪解け後となることから、令和2年度内の完了が困難であるため、繰越したものです。

道路橋梁整備事業についてですが、宇道坂・五十貫田線道路改良事業及び昭和橋橋梁補修事業については、令和2年度における社会資本整備総合交付金の追加交付によるもの、また、蒼前・館野線外舗装補修事業及び舗装点検業務並びに道路構造物点検業務については、国の第3次補正予算の交付内示によるものであり、いずれも令和2年度中の完了が困難であるため、繰越したものです。

下水道事業債償還基金費については、青森県町村下水道事業緊急対策費補助金を下水道事業債償還基金に積み立てするものですが、財源となる県補助金が翌年度に繰越しとなったことから、本事業についても繰越したものです。

報告第25号令和2年度七戸町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告については、リモート保守回線整備業務委託について、リモート保守回線用の光回線を開設したところ、安定した疎通が確認できず、当該業務を引き続き翌年度においても行う必要があることから、繰越したものです。

報告第26号令和2年度七戸町後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、後期高齢者医療制度見直し等システム改修業務委託について、七戸町と連携する青森県後期高齢者医療広域連合のシステム改修の遅延に伴い、令和2年度中の完了が困難であるため、繰越したものです。

報告第27号令和2年度七戸町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、公共下水道整備事業について、国の第3次補正予算によるもの及び制御盤接続方法の確認及び更新時における影響範囲の検討に日数を要したことから、令和2年度中の完了が困難であるため、繰越したものです。

報告第28号令和2年度七戸町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告については、料金システム改修事業について、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業で、コンビニ収納に係る代行会社の選定に不測の日数を要したこと、また、コンビニ各社への払込取扱票の様式等確認及びバーコード読み取りテスト並びにゆうちょ銀行への様式等確認に日数を要したことに伴い、令和2年度中の完了が困難であるため、繰越したものです。

諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、令和3年9月30日をもって任期満了となる人権擁護委員に、引き続き濱中幸氏を候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（瀬川左一君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

散会宣告

○議長（瀬川左一君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

なお、6月2日の本会議は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

6月2日の一般質問の順序をお知らせします。

1番目は、7番の疋清悦君、2番目は、10番佐々木寿夫君、3番目は、3番の向中野幸八君、4番目は、2番の山本泰二君、5番目は、9番の附田俊仁君となります。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散会 午前10時33分

